

第2節

SECTION 2

本格的な侵略事態への備え

Defense of Japan

新防衛大綱では、見通し得る将来、わが国に対する本格的な侵略事態生起の可能性は低下していると判断されるため、いわゆる冷戦型の整備構想を転換し、本格的な侵略事態に備えた装備・要員について縮減を図るとしている一方、防衛力の本来の役割が本格的な侵略事態への対処であり、また、その整備が短期間になし得ないものであることを考慮して最も基盤的な部分については確保するとしている。現在もなお、わが国周辺地域には不透明・不確実な要素が残されており、万一の侵略事態が起こった場合の国民の生命・財産の損失の大きさを考えると、このような本格的な侵略事態への備えは必要不可欠である。

わが国に対する本格的な侵略が行われた場合、各自衛隊は有機的かつ一体的に行動し、迅速かつ効果的に対応する。特に、平成17年度末以降は、この態勢を平素から保持するため、統合運用体制¹⁾に移行する。本格的な侵略に対して行う作戦はその機能により、防空のための作戦、周辺海域の防衛のための作戦、わが国領土の防衛のための作戦、海上交通の安全確保のための作戦などに区分される。なお、これらの作戦の実施に際し、米軍は、日米防衛協力のための指針の下、自衛隊が行う作戦を支援するとともに、打撃力の使用を伴うような作戦を含め、自衛隊の能力を補完するための作戦を行う。

本節では、本格的な侵略が行われた場合、わが国を防衛するため、自衛隊が行うと考え得る典型的な作戦の概要について説明する。

1 防空のための作戦



要撃戦闘訓練を行う戦闘機（F-15）

わが国に対する武力攻撃が行われる場合には、周囲を海に囲まれたわが国の地理的な特性や現代戦の様相¹⁾から、まず航空機やミサイルによる急襲的な航空攻撃が行われ、この航空攻撃は反復されるのが一般的である。

防空のための作戦は、侵攻側が攻撃の時期、地域、方法を選択できること、初動対応の適否が作戦全般に及ぼす影響が大きいことなどの特性を有する。

このため、平素から即応態勢を保持し、継続的な情報の入手に努めるとともに、作戦の当初から戦闘力を迅速かつ総合的に発揮することなどが必要である。

防空のための作戦は、航空自衛隊（空自）が主体となて行う全般的な防空と、各自衛隊が基地や部隊などを守るために行う個別的な防空に区分できる。ここでは、この作戦の中核となる全般的な防空について説明する。

全般的な防空においては、敵の航空攻撃に即応して国土からできる限り遠方の空域で迎え撃ち、敵に航空優勢²⁾を獲得させず、国民と国土の被害を防ぐとともに、敵に大きな損害を与え、敵の航空攻撃の継続を困難にするよう努める。

1) 現代戦においては、航空作戦は戦いの勝敗を左右する重要な要素となっており、陸上・海上作戦に先行又は並行して航空優勢を獲得するための作戦を行うことが必要である。

2) 空において相手航空戦力より優勢であり、相手から大きな損害を受けることなく諸作戦を遂行できる状態

(1) 侵入する航空機の発見

航空警戒管制部隊のレーダーや早期警戒管制機などにより、わが国周辺のほぼ全空域を常時監視し、侵入する航空機などをできる限り早く発見する。

(2) 発見した航空機の識別

自動警戒管制組織（BADGEシステム）³などにより、発見した航空機が敵か味方かを識別する。

(3) 敵の航空機に対する要撃⁴・撃破など

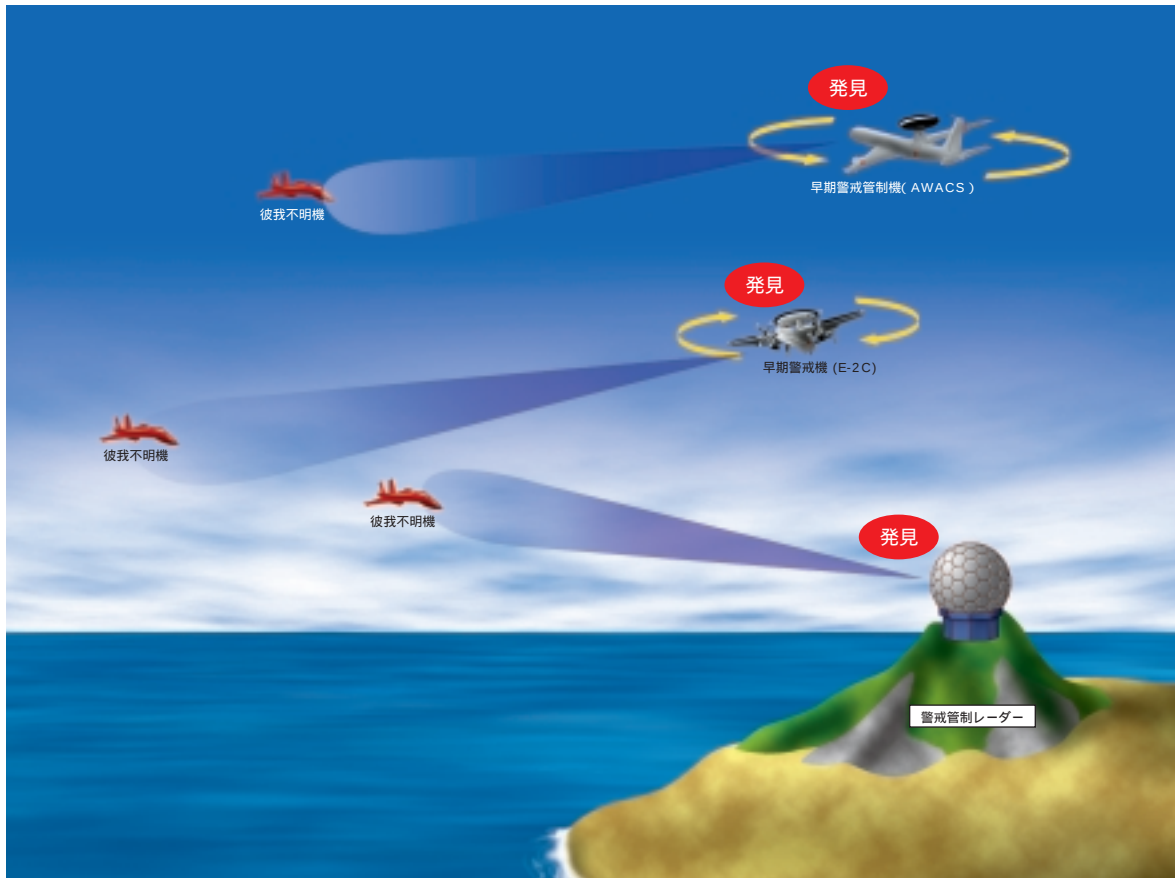
敵の航空機と判断される場合、航空警戒管制組織により、地上又は空中⁵で待機する戦闘機や陸上自衛隊（陸自）又は空自の地対空誘導弾部隊に撃破すべき目標を割り当て、管制・誘導された戦闘機や地対空誘導弾で敵の航空機を撃破する。

3) 自動化した航空警戒管制組織であり、指揮命令、航跡情報などを伝達・処理する全国規模の指揮通信システム

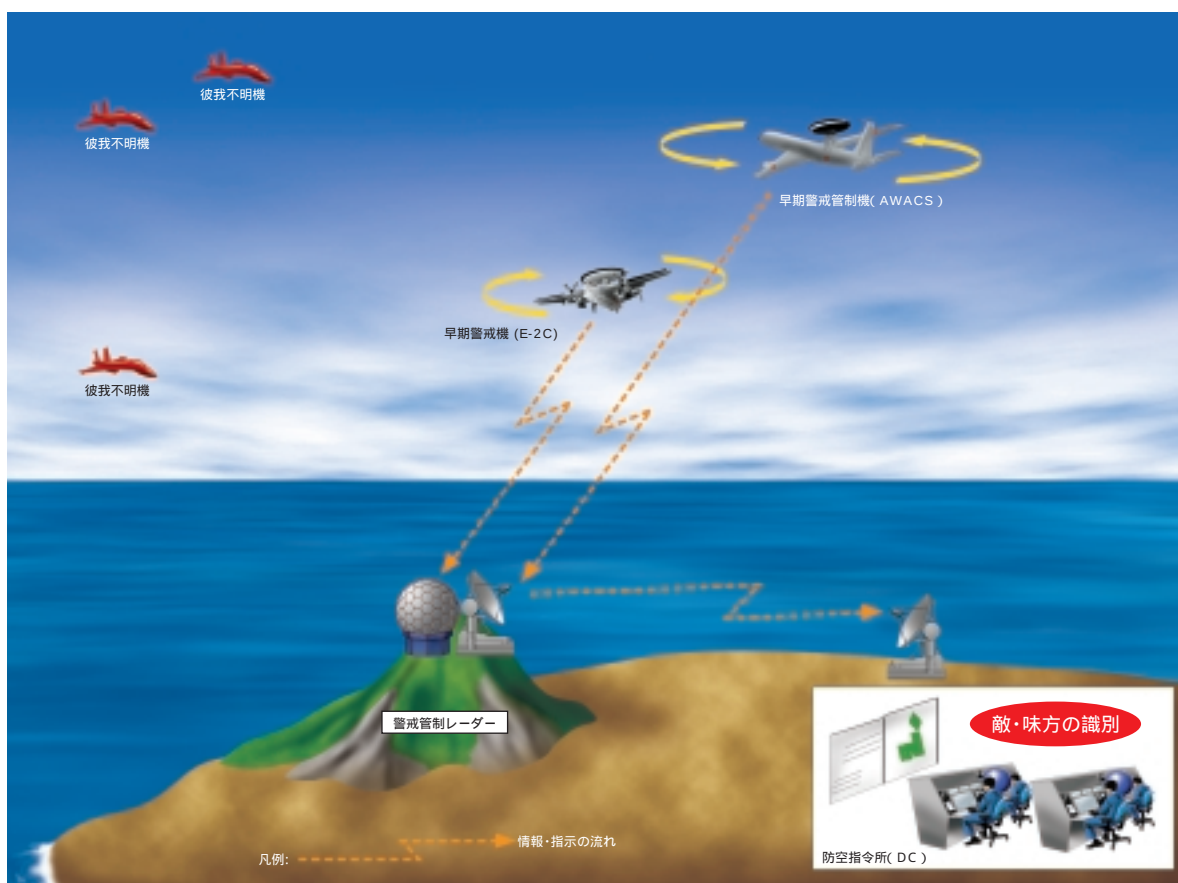
4) 来襲する空中目標を撃破するため、戦闘機を発進させ又は地対空誘導弾を発射させること

5) このとき、戦闘機は空中警戒待機（CAP：Combat Air Patrol）の態勢をとるが、戦闘機が効率的に空中警戒のための待機を行うには、戦闘機の滞空時間の延伸を可能とする空中給油機能が必要

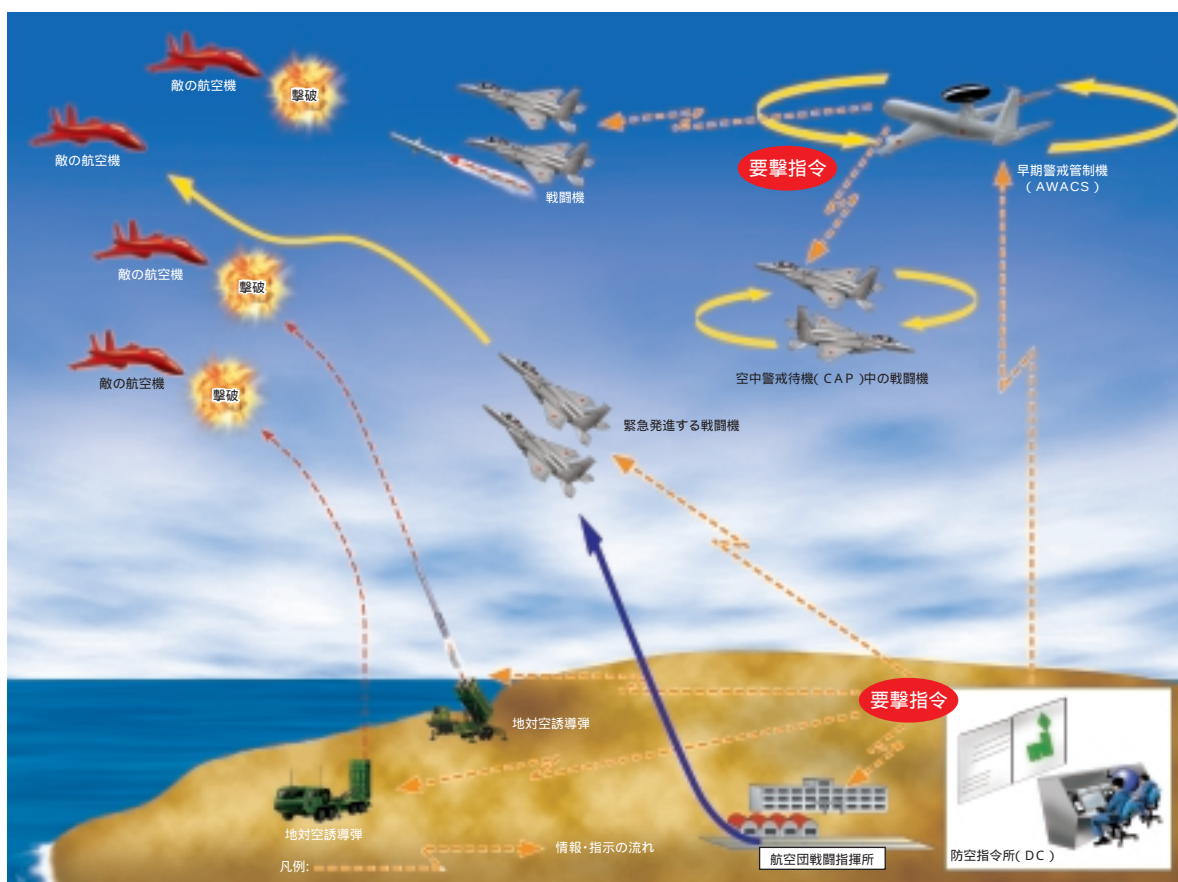
防空のための作戦の一例（1）侵入する航空機の発見



防空のための作戦の一例（2）発見した航空機の識別



防空のための作戦の一例（3）敵の航空機に対する要撃・撃破



2 周辺海域の防衛のための作戦

島国であるわが国に対する武力攻撃が行われる場合には、航空攻撃に併せ、艦船などによる攻撃が考えられる。

周辺海域の防衛のための作戦は、海上自衛隊（海自）が主体となり、陸・空自衛隊とともに、対水上戦¹、対潜戦²、防空戦（個別的な防空）などの各種の作戦を組み合わせで行う。これら各種の作戦の成果を積み重ねて、敵の進出を阻止し、その戦力を消耗させることにより周辺海域を防衛する。

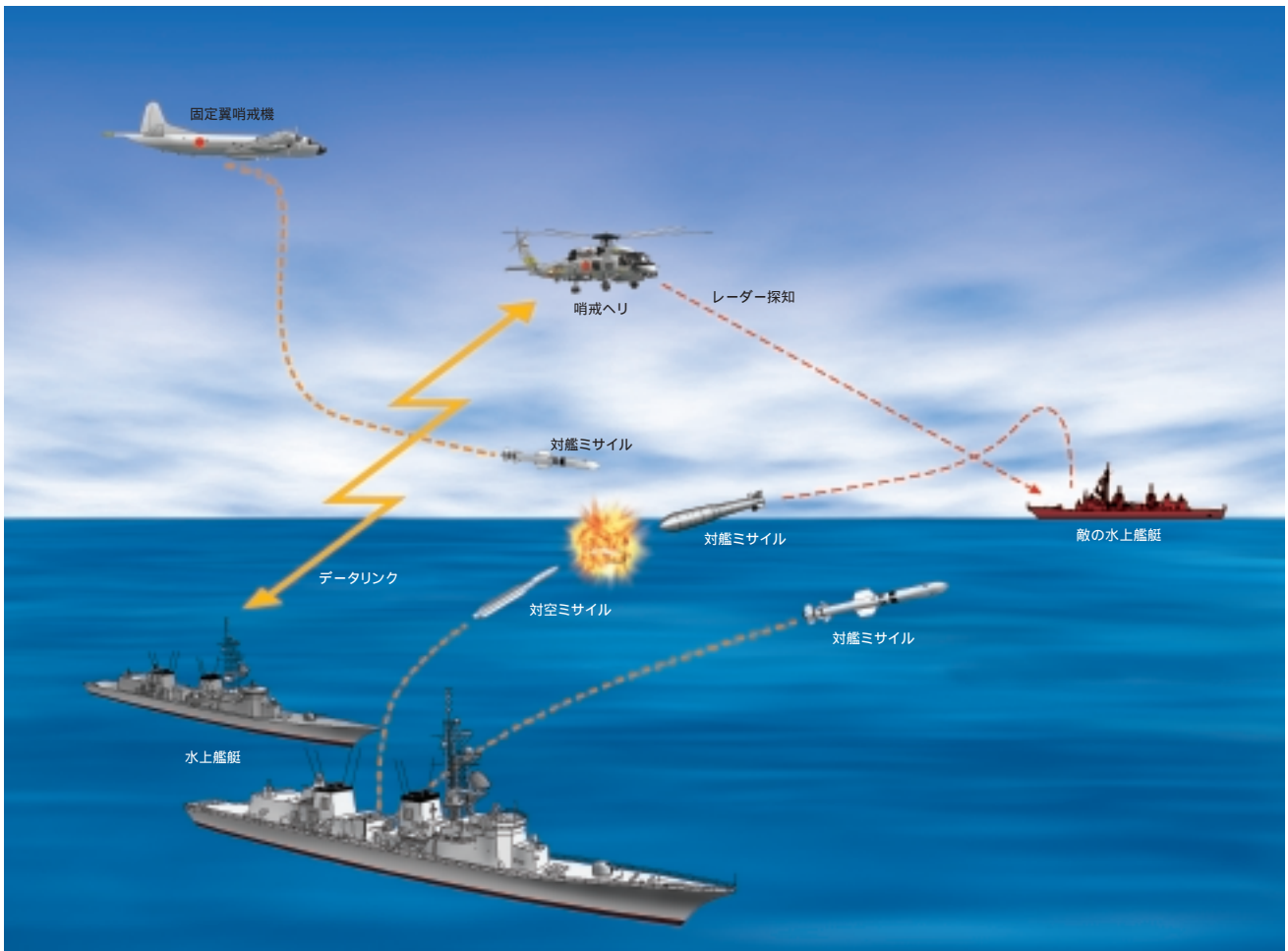
(1) 洋上における対処

哨戒機（P-3C）^{しょうかい}による広い海域の哨戒²や、護衛艦などによる船舶の航行海域などの哨戒を行う。わが国の船舶などを攻撃しようとする敵の水上艦艇や潜水艦を発見した場合は、護衛艦、潜水艦、哨戒機などによりこれを撃破する（対水上戦、対潜戦）。状況により戦闘機の支援を受ける。

1) 対水上戦は、敵の水上艦艇に対して行う作戦。対潜戦は、敵の潜水艦に対して行う作戦

2) 哨戒とは、敵の奇襲を防いだり、情報を収集するなどの目的をもって、ある特定の地域を計画的に見まわること

周辺海域の防衛のための作戦：対水上戦の一例



3) 海中の機雷などを取り除き航海の安全を維持する作業を行う。

4) 水面下に敷設し、艦船が触れたり、近づいたりした時に爆発し、破壊・沈没させるもの

(2) 沿岸海域における対処

護衛艦、哨戒機、掃海³艦艇などにより主要な港湾周辺の哨戒を行い、敵の攻撃を早期に発見するとともに、船舶や沿岸海域の安全を確保する。



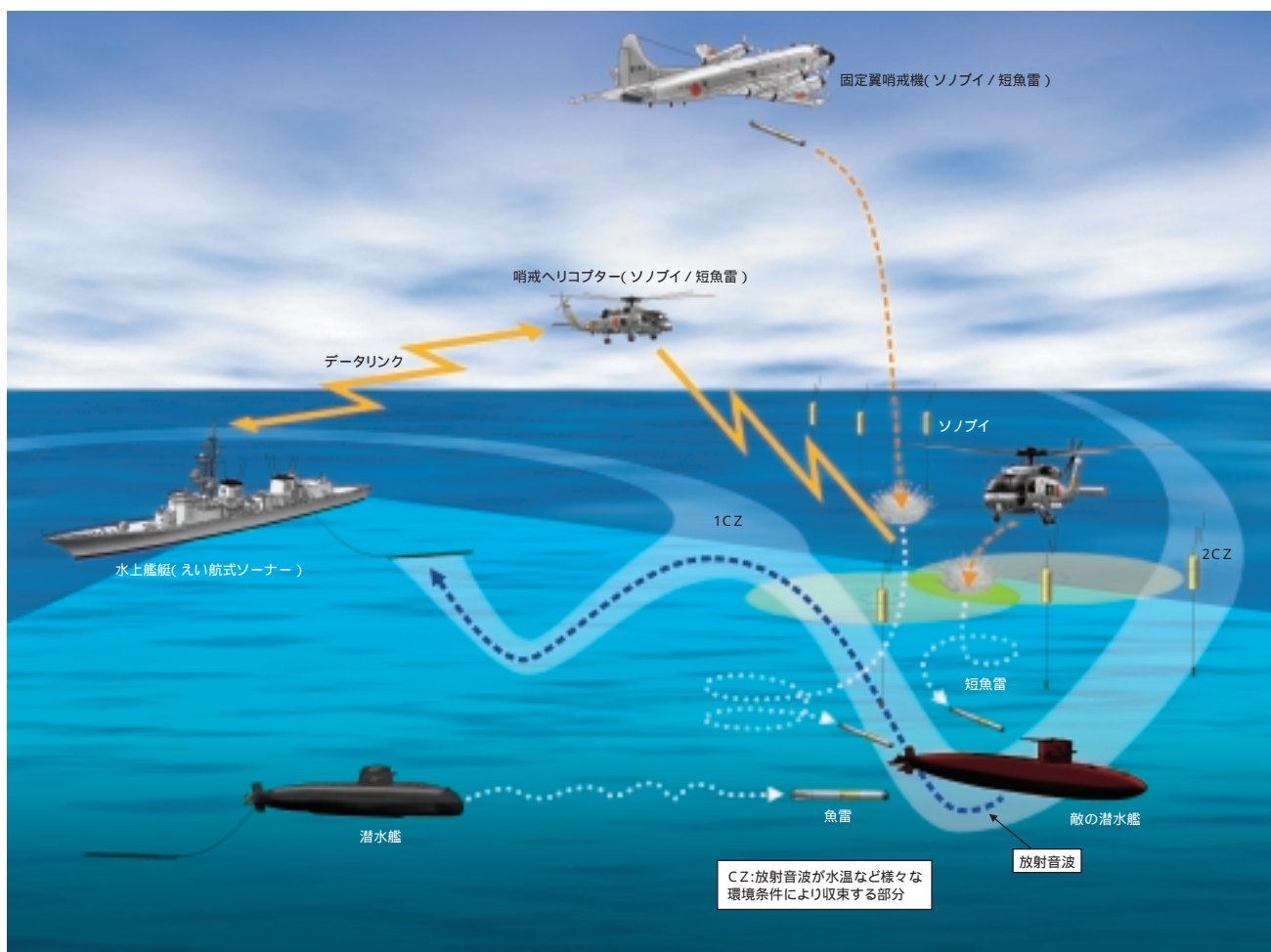
機雷の掃海訓練を行う掃海艇と水中処分員

敵の水上艦艇、潜水艦などによる攻撃が行われた場合には、状況により戦闘機や陸自の地对艦誘導弾部隊の支援を受け、護衛艦、潜水艦、哨戒機などによりこれを撃破する（対水上戦、対潜戦）。また、敵が機雷⁴を敷設した場合には、掃海艦艇などによりこれを除去する（対機雷戦）。

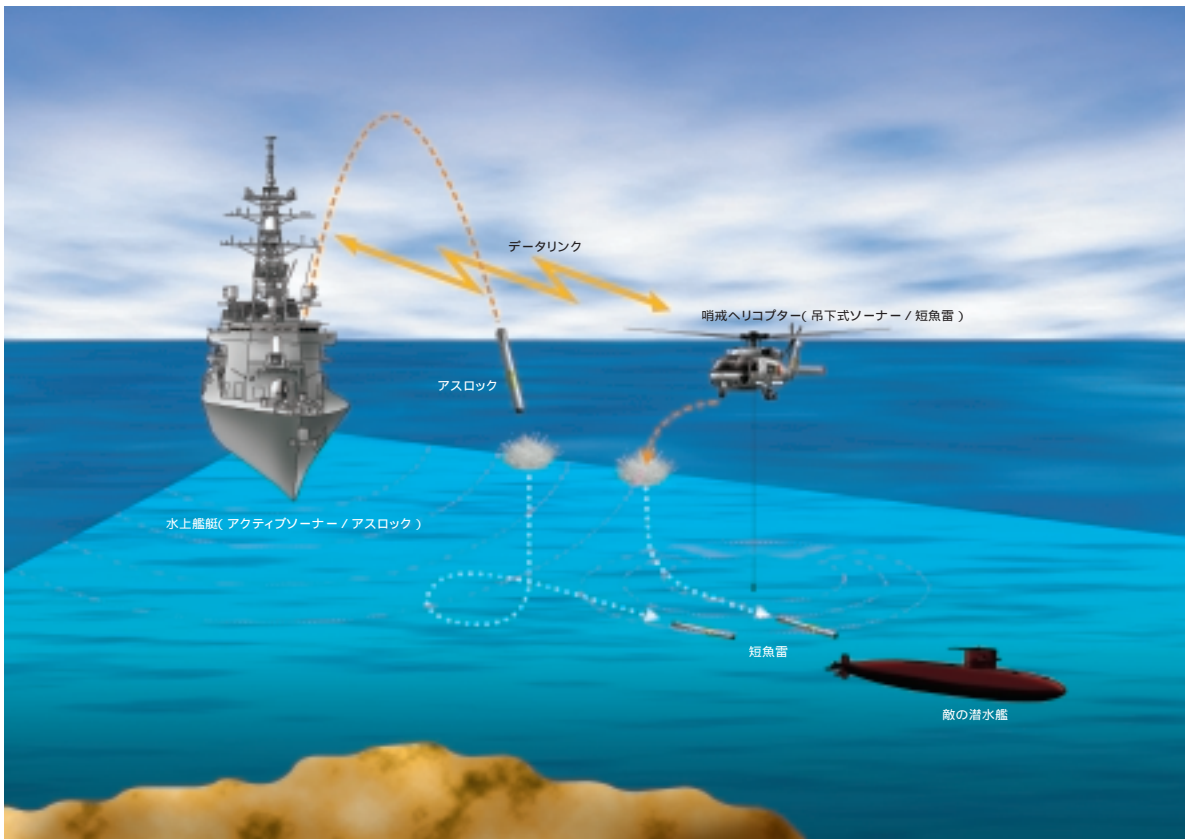
(3) 主要な海峡における対処

状況により、掃海母艦、潜水艦、海・空自衛隊の航空機などで、主要な海域に機雷を敷設する（機雷敷設戦）。敵の水上艦艇や潜水艦が通過しようとする場合には、護衛艦、潜水艦、哨戒機などで撃破する（対水上戦、対潜戦）。

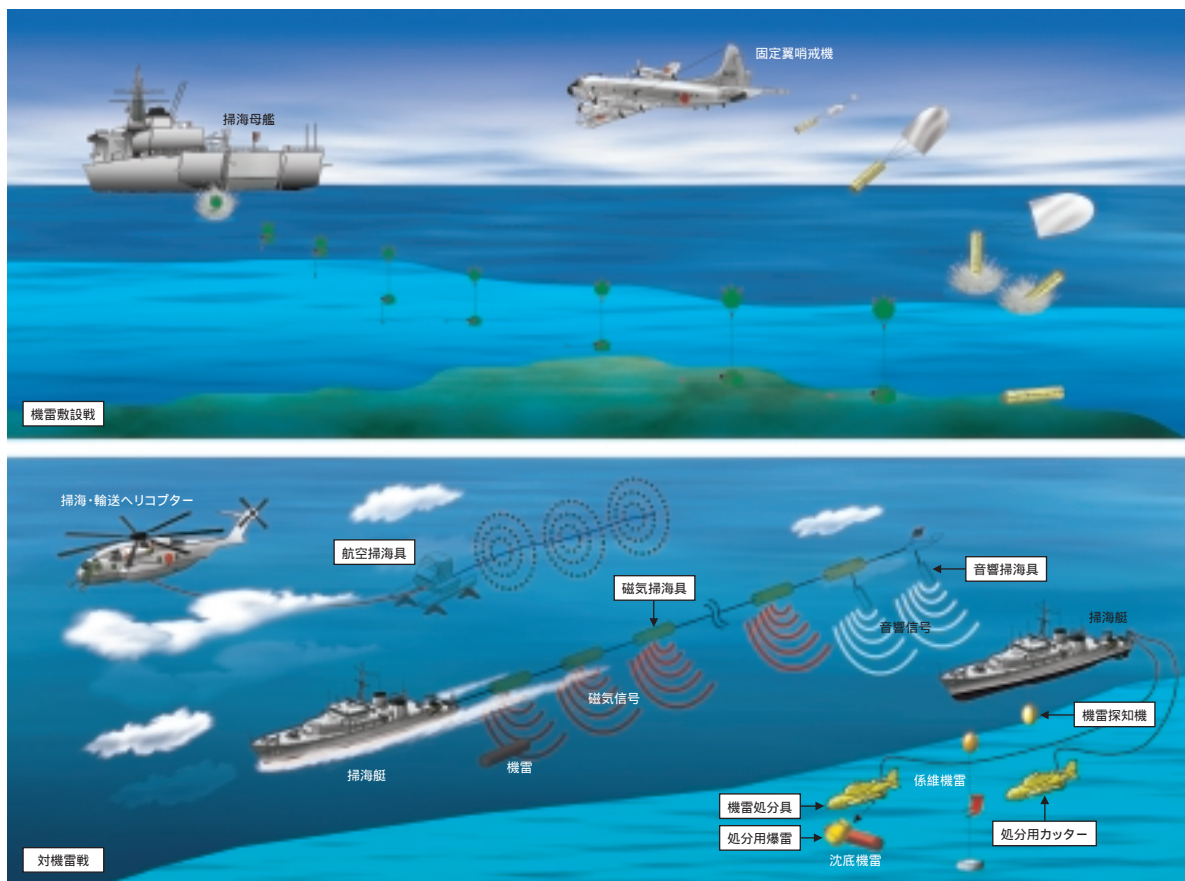
周辺海域の防衛のための作戦：対潜戦（パッシブ）の一例



周辺海域の防衛のための作戦：対潜戦（アクティブ）の一例



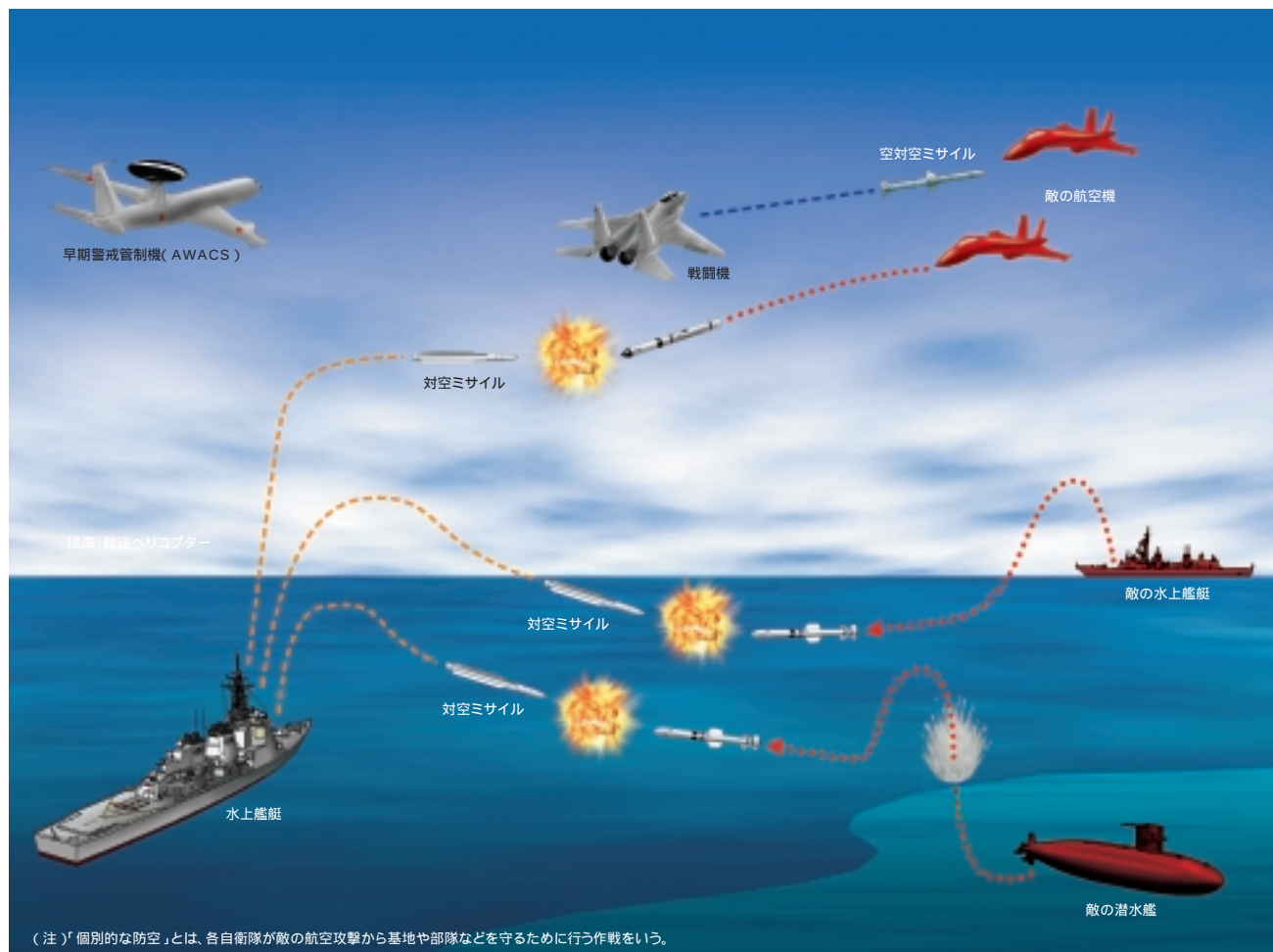
周辺海域の防衛のための作戦：機雷戦の一例



(4) 周辺海域の防空

周辺海域における艦艇などの防空は護衛艦が行い、状況により戦闘機などの支援を受ける。

周辺海域の防衛のための作戦：防空戦（個別的な防空）の一例



3 わが国領土の防衛のための作戦（着上陸侵攻対処）

島国であるわが国の領土を占領しようとする場合、侵攻国は、侵攻正面で海上・航空優勢を得た後、海又は空から地上部隊などを上陸又は着陸させる着上陸侵攻を行うこととなる。

侵攻する地上部隊は、艦船や航空機で移動している間や上陸又は着陸の前後は、組織的な戦闘力を発揮するのが難しいという弱点がある。着上陸侵攻対処のための作戦では、この弱点を捉え、できる限り沿岸海域と海岸地域の間や着陸地点で対処し、これを早期に撃破することが必要である¹。

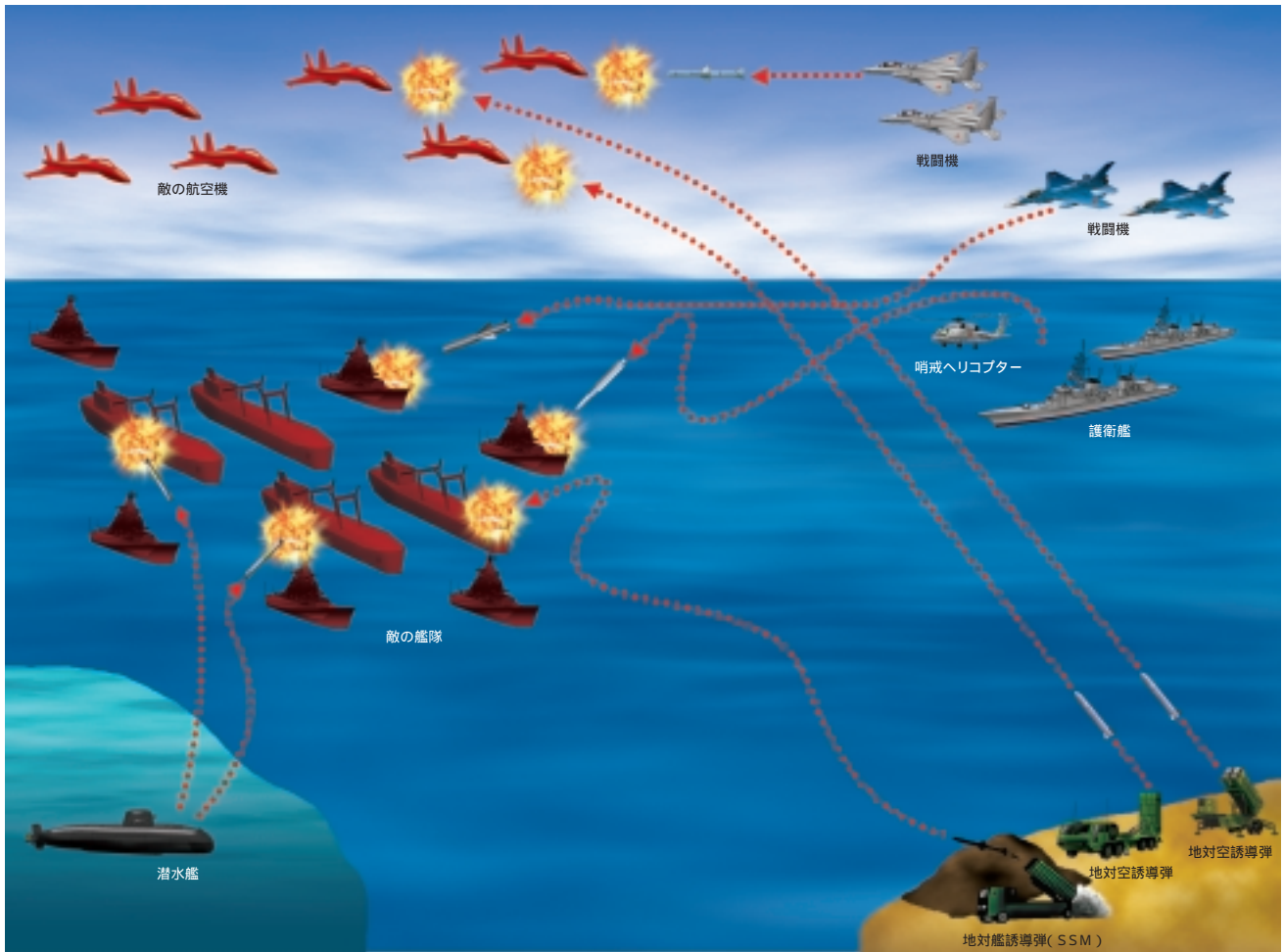
(1) 沿岸海域における対処

各自衛隊は、護衛艦、潜水艦、哨戒機、戦闘機、地对艦誘導弾により、地上部隊を輸送する敵の艦船などをできる限り洋上で撃破してその侵攻企図を断念させ、又はその兵力を消耗させることに努める。

¹ わが国の領土は、細長い弧状の列島からなり、奥行きに乏しく、相手の戦闘力を十分に吸収・消耗させることが容易ではない。このため、領土に直接侵攻を受けたときには、対応に制約を受けるという特性もある。

また、戦闘機や陸・空自衛隊の地对空誘導弾により、地上部隊を輸送する敵の航空機を努めて空中で撃破する。

着上陸侵攻対処のための作戦の一例（１）沿岸海域における対処



（２）海岸地域における対処

海自は、掃海母艦などにより機雷を、陸自は、敷設装置により水際地雷を敷設して、上陸する敵の行動を妨害・阻止する。



射撃訓練を行う90式戦車

2) 陸上自衛隊の戦闘職種の一つであり、長射程・大口徑のりゅう弾砲やロケットを保有し、歩兵、軽装甲車両、施設などを目標として、それらを撃破したり行動を妨害するために使用する。

3) 輸送機などに攻撃部隊が搭乗し、重要地形付近に降下した後、地上において攻撃を行うもの。特別に編成・装備・訓練された部隊が行い、長距離を迅速に空中移動できる攻撃要領である。

4) 輸送ヘリコプターなどで攻撃部隊を重要地形付近に輸送した後、地上において攻撃を行うもの。空挺攻撃に比して、作戦準備が容易であり、軽易に運用できる攻撃要領である。

上陸を企図する敵の部隊に対しては、陸自が主体となり、海岸付近に配置した部隊の戦車・対戦車・野戦特科²火力などを集中して水際で上陸を阻止する。敵が上陸した場合、野戦特科火力、対戦車誘導弾、戦車を主体とした機動打撃力により、敵の侵入を阻止・撃破する。この間空自は、戦闘機により陸自の戦闘を支援する。

この際、敵の地上部隊の上陸と連携して行う敵の空挺攻撃³やヘリボン攻撃⁴に対しては、主に野戦特科火力と機動打撃力により、早期に撃破する。

また、陸自は、地对空誘導弾をはじめとする対空火力を用いて部隊などの防空（個別的な防空）を行う。

(3) 内陸部における対処

万一、敵地上部隊などを上陸又は着陸前後に撃破できなかった場合、内陸部において、あらかじめ配置した部隊などにより、戦闘機による支援の下、敵の進出を阻止する（持久作戦）。この間に、他の地域から可能な限りの部隊を集めて反撃に転じ、進出した敵地上部隊などを撃破する。

着上陸侵攻対処のための作戦の一例（2）海岸地域における対処その1

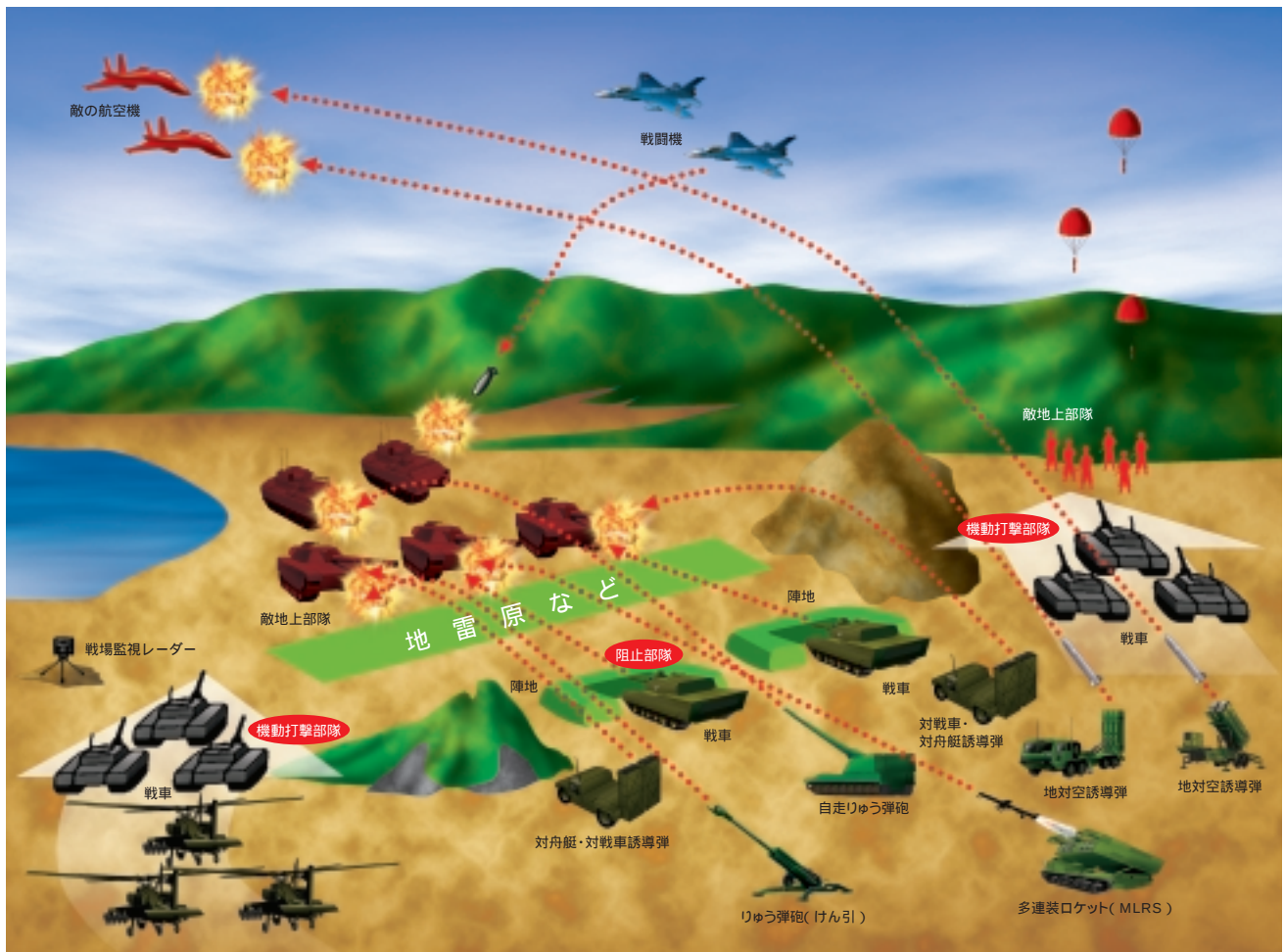


(4) 各段階を通じて実施する対処

海自は、これらの各段階を通じ、護衛艦、潜水艦、哨戒機などにより、空自は戦闘機により、敵の地上部隊増援のための艦船輸送の阻止や海上補給路の遮断に努める。

また、着上陸侵攻対処のための作戦全般を通じ、各自衛隊は、作戦遂行に必要な防空、情報活動、部隊・補給品の輸送などを行う。

着上陸侵攻対処のための作戦の一例(3) 海岸地域における対処その2



4 海上交通の安全確保のための作戦

海上交通路はわが国の生命線であり、海上交通の安全確保のための作戦は、米軍が来援するための基盤のみならず、わが国の継戦能力と生存基盤を確保する観点からも重要である。

海自は、わが国の周辺数百海里的の海域において、また、航路帯¹を設ける場合にはおおむね一千海里程度の海域において、対水上戦、対潜戦、防空戦（個別的な防空）、対機雷戦などの各種の作戦を組み合わせ、哨戒、船舶の護衛、海峡・港湾の防備などを行い、海上交通の安全を確保する。

わが国の周辺海域で作戦を行う場合には、先に述べた周辺海域の防衛のための作戦とほぼ同様の対処となる。

¹ 船舶を通航させるために設けられる比較的安全な海域。航路帯の海域、幅などは脅威の様相に応じて変化する。



陣形運動訓練を行う護衛艦

航路帯を設けて作戦を行う場合には、航路を継続的に哨戒し、敵の水上艦艇、潜水艦などによる妨害を早期に発見してこれに対処するほか、状況により、わが国の船舶を護衛する。

海上交通路でのわが国の船舶などに対する防空は、護衛艦が行い、状況により、可能な範囲で戦闘機などの支援を受ける。